

<返戻金制度について>

許可番号 28-ユ-301357

株式会社部活のみかた

弊社は、下記の通り、返戻金制度を設けております。

返戻金の対象期間	返戻金の額
入社日前に内定辞退等の場合	紹介手数料の 100%に相当する金額
入社日から 30 日以内の自主退職等の場合	紹介手数料の 50%に相当する金額

上記返戻金は、下記のいずれかの場合に該当した場合に適用されます。

ただし、契約書・申込書等で別途定めた場合は、当該定めを優先するものとします。

記

1. 株式会社部活のみかたが求人者に紹介した人材で、求人者による内定を承諾した者（以下、「採用人材」といいます。）が、自己都合により内定を辞退した場合。
2. 採用人材が、入社後、自己都合により退職した場合。

以上